

V 地 域 教 育

V 地 域 教 育

1 地域教育振興事業

(1) 学校施設開放事業

① 小学校施設開放事業

主にスポーツ活動を通じた児童の健全育成を目的に、小学校全校（92校）の運動場・体育館を開放している。
また、地域住民の自主的な学習を支援し、地域コミュニティの活性化を図るため、会議室その他の校舎内施設の開放も推進している。

② 中学校施設開放事業

スポーツ活動を通じて地域住民の健康維持及び体力増進を図るため、中学校全校（43校）の運動場・体育館を開放している。

③ 中学校運動場夜間開放事業

中学校（43校中27校）の運動場に照明施設を設置し、地域住民に夜間開放している。

小学校施設開放事業利用状況

		令和元年度※	令和2年度※	令和3年度※	令和4年度	令和5年度
利用 回数 (回)	運動場	11,107	6,951	6,006	10,876	9,423
	体育館	8,774	5,706	4,953	9,171	7,975
	会議室等	2,186	0	0	0	235
利用 人数 (人)	運動場・体育館	558,920	334,213	278,422	531,684	480,220
	会議室等	37,770	0	0	0	3,070

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和元年度（2/29～3/31）、令和2年度（4/1～6/26、12/29～1/5、1/13～2/28）及び令和3年度（4/10～6/20、8/21～9/30、1/22～3/21）は利用中止（会議室等については、令和元年度（2/29～3/31）、令和2年度、令和3年度及び令和4年度利用中止）令和5年度11月より校舎内施設一部（ふれあルーム）の利用再開 ※令和5年度については、6/27現在の速報値

中学校施設開放事業利用状況

		令和元年度※	令和2年度※	令和3年度※	令和4年度	令和5年度
利用 回数 (回)	運動場	1,696	1,428	1,378	2,394	2,021
	体育館	8,541	4,425	3,763	9,636	9,037
利用人数（人）		164,378	90,125	57,282	169,124	170,507

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和元年度（2/29～3/31）、令和2年度（4/1～6/26、12/29～1/5、1/13～2/28）及び令和3年度（4/10～6/20、8/21～9/30、1/22～3/21）は利用中止※令和5年度については、6/27時点の報告分集計

(2) 社会教育関係団体支援事業

各社会教育関係団体の会員の資質向上を図り、家庭・地域の教育力の向上や女性活躍の振興に資することで、青少年の健全育成や男女平等社会の実現を図るため、次のとおり補助金を交付するなど社会教育関係団体への支援を実施している。

① 堺市PTA教育振興事業補助金

各種研修会等を通じてPTA会員の資質向上を図り、家庭の教育力を高めることにより、家庭・学校園・地域が連携して子どもたちの健全育成を図ることを目的に補助金を交付している。

② 堺市こども会育成協議会運営事業補助金

こども会の主体的な活動を助長し、児童の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に補助金を交付している。

③ 女性活躍振興事業補助金

女性がその個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境の醸成を図るため、堺市内において、女性活躍の振興に資する事業を主体的かつ積極的に担う社会教育関係団体を支援している。

(3) 地域学校協働活動推進事業

地域住民や企業・団体等の幅広い参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、学びによる地域の活性化や人材の育成等の事業を行っている。

○地域学校協働活動の推進

学校・家庭・地域が相互に協力し、未来を担う子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動の活性化に関する啓発等の取組を実施している。

① 地域コーディネーター育成研修

地域学校協働活動を担う、堺版コミュニティ・スクールのコーディネーターや教職員の人材育成を目的に、市民人権局男女共同参画推進部生涯学習課の「令和5年度生涯学習サポーター養成講座」と合同で令和5年10～11月に「地域コーディネーター育成研修」（全7回）を実施した。（令和5年度 延べ132人）

② 家庭教育支援に関する情報提供等

親の学びに関する参考資料、相談窓口等、親育ちに関する情報を市ホームページに掲載するなど、保護者に対し家庭教育支援に関する情報提供や啓発に努めている。

学校園やPTA、こども会等の社会教育関係団体等の家庭教育支援をはじめとした保護者等を対象とした多様な学習活動の支援を目的に「企業による学びの応援プログラム（教育CSR推進事業）」を提供している。（令和5年度 6件332人）

(4) 教育CSR推進事業

企業やNPO、各種団体、大学等と連携・協働し、学校教育活動や地域で実施される市民の多様な学びの機会への支援を行うことで、地域の教育力の向上や地域コミュニティの活性化、企業等による地域貢献活動等の推進を図る。

○企業による学びの応援プログラム

企業・NPO法人・地域団体等が実施する地域貢献活動（CSR活動等）を学習プログラム「企業による学びの応援プログラム」として登録しており、市内学校園や地域で実施されている子どもから大人までを対象とした様々な教育活動に提供している。（令和5年度 180件10,698人）

「企業による学びの応援プログラム」登録企業数 112企業・団体 掲載プログラム数302プログラム（令和6年5月31日現在）

(5) 青少年センター図書室運営事業

堺市立図書館の構築する図書館情報ネットワークシステムと連携して、資料の提供や予約・レファレンスサービス（利用者の調べものにこたえるもの）、読書相談等を行っている。

青少年センター図書室利用状況

	令和元年度※	令和2年度※	令和3年度※	令和4年度	令和5年度
利用者数（人）	24,881	21,645	22,533	25,147	24,685
貸出冊数（点）	83,557	72,371	77,817	84,616	82,480
蔵書冊数（点）	21,660	19,371	18,099	18,760	19,348

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和元年度（3/2～3/31）、令和2年度（4/1～5/25）及び令和3年度（4/25～6/20）は、臨時休室

2 美原こども館

(1) 概要

美原こども館は美原区内に4館あり、子どもたちの心身の健全な育成を図るため、保護者同伴の乳幼児から小学生を対象に、遊び場を提供し、児童文化教室や各種行事を開催している。

(2) 事業内容

- ① 放課後等の遊び場
お楽しみ会、あそびの会、ゲーム大会、卓球大会、手作り教室等
- ② 児童文化教室
硬筆、毛筆、茶道（170回 延べ2,129人）
- ③ 世代間交流
夏のつどい、わくわくカーニバル、もちつき大会
- ④ 貸館事業
子ども及びその保護者等に活動の場を提供している。

年間利用者数5年間の推移

(人)

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
美原こども館ひらお	5,001	3,082	3,981	4,217	3,796
美原こども館いわき	5,543	2,225	3,691	4,581	5,385
美原こども館やかみ	7,091	4,499	6,339	7,872	9,210
美原こども館みはらきた	6,436	3,598	6,261	7,681	7,909
合計	24,071	13,404	20,272	24,351	26,300

3 放課後子ども支援事業

(1) 放課後児童健全育成事業（のびのびルーム）

放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、小学校内の施設等を活用して、小学校の児童を対象に、放課後等における児童の安全確保を図り、主に集団による遊びやスポーツ活動等を行うことで、自主性・社会性・創造性を養うことを目的に開設。

開設期間：月曜日～金曜日（放課後～午後6時30分）

土曜日・長期休業中（午前8時～午後6時30分）

（利用時間延長制度利用者のみ、午後7時まで延長）

休 室 日：日曜日・祝日、12月29日～1月3日

利用対象：利用開始日現在、当該小学校在籍児童及び、居住している小学校区の1～6年生に相当する年齢または学年の児童。（放課後ルーム継続実施校のうち、福泉、新湊については1～3年生に相当する年齢または学年の児童）

負 担 金：月額8,000円（減免制度あり、間食代・保険料は別途必要）

（利用時間延長制度利用者は、時間延長一部負担金として、別途月額1,000円（減免制度あり））

「のびのびルーム」実施校数・利用児童数推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施校数（校）	71	71	71	71	71
5月1日現在利用者数（人） （うち要配慮児童数）	7,568 (341)	6,855 (288)	6,987 (356)	7,415 (345)	7,570 (350)

(2) 放課後子ども教室推進事業（放課後ルーム事業）

放課後等に、小学校内の施設を利用して、小学校の高学年児童を対象に、学習をはじめ様々な体験・交流活動等の場を提供することで、児童の学習の習慣付けを図り、意欲や関心を広げることを目的に開設。

開設期間：月曜日～金曜日（放課後～午後6時）

土曜日・長期休業中（午前9時～午後6時）

夏休み期間中（午前8時30分～午後6時）

（利用時間延長制度利用者のみ、午後7時まで延長）

休 室 日：日曜日・祝日、12月29日～1月3日

利用対象：放課後ルーム開設校区の4～6年生の児童（東深井校区においては、6年生の児童。福泉校区においては、5・6年生の児童。）

負 担 金：月額4,000円（8月のみ月額6,000円）（保険料・教材費は別途必要）

（利用時間延長制度利用者は、時間延長一部負担金として、別途月額1,000円）

「放課後ルーム」実施校数・利用児童数推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施校数（校）	7	6	6	4	3
5月1日現在利用児童数（人） （うち要配慮児童数）	447 (28)	257 (15)	199 (15)	119 (11)	78 (3)

(3) 放課後子ども総合プラン事業（堺っ子くらぶ）

放課後等に、小学校内の施設等を活用して、小学校の児童を対象に「遊び・体験・交流・生活」の場を提供することで、児童が豊かな放課後等を過ごせるようにすることを目的に開設。

留守家庭等児童を対象に、放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、児童の安全管理及び自主性・社会性・協調性を養うことを目的とする「のびのびルーム」と、希望するすべての児童を対象に、魅力ある体験プログラム等を行い、総合的な思考力・判断力・表現力を養うことを目的とする「すくすく教室」の両事業を連携して実施。

開設期間：のびのびルーム 月曜日～金曜日（放課後～午後6時30分）

土曜日・長期休業中（午前8時～午後6時30分）

（のびのびルーム在籍の利用時間延長制度利用者のみ、午後7時まで延長）

すくすく教室 月曜日～金曜日（放課後～午後5時）

土曜日・長期休業中（午前9時～午後5時）

休 室 日：日曜日・祝日、12月29日～1月3日

利用対象：利用開始日現在、当該小学校在籍児童及び、居住している小学校区の1～6年生に相当する年齢または学年の児童

負 担 金：のびのびルーム 月額8,000円（減免制度あり、間食代・保険料は別途必要）

（利用時間延長制度利用者は、時間延長一部負担金として、別途月額1,000円（減免制度あり））

すくすく教室 月額4,000円（8月のみ月額6,000円）（減免制度あり、保険料は別途必要）

「堺っ子くらぶ」実施校数・利用児童数推移

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施校数（校）		21	21	21	21	21
5月1日現在利用児童数 （うち要配慮児童数） （人）	のびのび ルーム	1,576 (65)	1,405 (63)	1,430 (72)	1,462 (68)	1,501 (74)
	すくすく 教室	2,167 (78)	1,927 (56)	1,928 (52)	2,076 (63)	2,144 (69)